

平成19年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成19年3月30日	記入者		連絡先	2622
平成18年度部名	保健福祉部	課名	高齢者福祉課	課長名	市川正美
平成19年度部名	保険高齢部	課名	高齢者福祉課	課長名	市川正美
事務事業名	はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業				
予算上の事務事業名	はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11210	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				
施策名	第1施策 地域ケアサービスの充実				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等					
相模原市はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業実施要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画(第3期)		高齢社会を迎える本市の高齢者の保健、福祉、介護、社会参加の促進と生きがいづくりの支援などに係る施策を含んだ総合的な計画		
計画年次	18	年度～	20	年度	
4 事業形態の区分			助成(給付・補助・貸付)	▼	
5 事業開始年度			昭和63年以前	▼	
6 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)	
はり、きゅう、マッサージの施術料の一部を助成することにより、高齢者等の健康の保持及び介護予防を図り、生活の自立支援に資することを目的とする。				・70歳以上の者(80歳未満の者は所得制限有り) ・被爆者健康手帳の交付を受けている者(各種手当を受給していない者は所得制限有り) 所得制限 本人及び扶養義務者の市民税が均等割以下	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
・交付を受けようとする者からの申請により、施術助成券(1枚2,000円)を年12枚(年度途中の申請は、申請月から1月あたり1枚)交付する。助成券は、市と施術業務委託契約を締結している施術所での1療につき1枚利用でき、施術料との差額は本人が負担する。					
・H18決算見込額 48,234千円(交付者数3,338人、延利用枚数23,537枚)					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況					
多くの自治体で同様の助成事業を実施。					
8 事業費の推移 [単位:千円]					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	56,138	45,195	48,234	60,732	60,732
一般財源	56,138	45,195	48,234	60,732	60,732
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	651	647	647	647	647
事業コスト合計	56,789	45,842	48,881	61,379	61,379
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名(主たる事業名)	はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業			対象名称と単位	助成券の交付者数
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	56,789	45,842	48,881	61,379	61,379
対象数	3,008	3,116	3,173	4,400	4,400
単位あたり経費(円)	18,879	14,712	15,405	13,950	13,950
前年度比		0.78	1.05	0.91	1.00

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	交付者数の対前年度比	指標式と指標の説明	本年度交付者数 / 前年度交付者数 × 100により交付者数の伸び率を見る。		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	105.0	103.6	107.1		
目標	101.7	101.7	101.8	101.9	101.9
目標達成度（%）	103.2	101.9	105.2		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	70歳以上人口に占める割合	指標式と指標の説明	交付者数 / 70歳以上人口 × 100により事業の普及状況を見る。		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	5.9	5.8	5.0		
目標	5.9	6.0	6.1	6.2	6.3
目標達成度（%）	100.0	96.7	82.0		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
B	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
有	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		高齢者の健康増進に資する事業として実施しており、当面、現行どおりとするが、今後、施術料金等を考慮し、助成額等を検討していく必要がある。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策			15 課題として認識されたこと		
地域包括支援センターなどにおける広報活動などを通じて利用の拡大を図る。			利用者アンケートなどによる事業効果の検証		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課長による評価のとおり、見直しを進める。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			